

都民・事業者への感染防止対策等の呼びかけに係る考え方

国の方針

国はオミクロン株については新たな行動制限を行わない方針の下、本年9月に、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした「Withコロナに向けた新たな段階」へ移行することとした。

【具体的な取組】

事項	これまでの取組	令和4年9月以降の緩和策等
方針等	<ul style="list-style-type: none"> ●5/20 マスク着用の考え方公表 (屋外は会話のある場合を除き、原則必要なし等) ●7/15 「BA5.系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」 →新たな行動制限は行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ●9/8 「withコロナに向けた新たな段階への移行」
医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> ●7/22 濃厚接触者の待機期間短縮 5日→検査活用で3日 ●8/17 検査キットOTC化承認 ●8/19 ラゲブリオ（経口薬） 流通開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●9/7 療養期間の短縮（有症状：10日→7日、無症状：7日→5日） ●9/26 発生届の全数把握の見直し ●9/20 オミクロン株対応ワクチンの接種開始(10月13～BA.4/5接種開始) ●10/13 ●10/21 接種期間の短縮
経済対策	<ul style="list-style-type: none"> ●6/10 外国人の入国者数制限 2万人まで（ツアー限定） 	<ul style="list-style-type: none"> ●9/7 制限緩和 2万人→5万人 ●10/11 入国者数の上限撤廃 全国旅行支援開始 イベント割開始 ●10/19 渡航者向け感染症危険情報レベル1 ●10/26 Go To Eat開始

今後の呼びかけについての考え方

行動制限を行わず、感染拡大防止と社会経済活動の回復との両立を進めるとの方針を踏まえ「**都民一人ひとりがワクチン接種や自主的な感染防止対策を徹底した上で、日常生活や余暇を充実する**」という趣旨の呼びかけとすべき

※感染者数が増加傾向になるなど、第8波や同時流行の兆候が顕著となった場合は、さらなる感染防止対策や適切な受療行動などについて、呼びかけを強める

つぎの波にはもう乗らない

～ワクチン接種と感染対策で、アクティブな冬を！～

攻 年末年始を安心して過ごすために、ワクチンの早期接種を！



- ・ オミクロン株対応ワクチンは、**従来型ワクチンを上回る効果が期待される**
- ・ **1,2回目接種を受けた12歳以上の全ての方は、最終接種から3か月以上経過していれば接種可能**
- ・ オミクロン株対応ワクチンは**一人1回接種可能**

※都の大規模接種会場および区市町村の会場情報は



つぎの波にはもう乗らない

～ワクチン接種と感染対策で、アクティブな冬を！～

守 イベントや旅行等の機会でも、自分自身で対策を徹底！

- ・ コロナにもインフルにも**感染防止対策の徹底が有効**



冬でも窓開けや換気扇で**換気を徹底**



特に、**混雑した場所**や**会話**をする際は**マスクを着用** →



- ・ **体調に異変がある場合は、イベントや旅行の参加を控えて**

備 この冬、コロナ・インフルエンザ同時流行に備えて

- ・ **熱が出たときのために備蓄を**
(コロナの検査キットや解熱鎮痛薬、1週間分の食料品・生活必需品など) →

